

「マックスバリュ広島店」変更届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 マックスバリュ広島店

所在地 呉市広白石2丁目11308-1ほか

2 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

| 名称 | 代表者 | 住所 | 変更日・理由 |
|--------------------|----------------|----------------------|--------|
| マックスバリュ 西日本株式会社 | 代表取締役 加栗 章男 | 広島市南区段原南一 丁目3番52号 | — |

(変更後)

| 名称 | 代表者 | 住所 | 変更日・理由 |
|--------------------|----------------|----------------------|-----------------------|
| マックスバリュ 西日本株式会社 | 代表取締役 平尾 健一 | 広島市南区段原南一 丁目3番52号 | 令和元年9月10日 代表者交代のため |

- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

| 名称 | 代表者 | 住所 | 変更日・理由 |
|--------------------|----------------|----------------------|--------|
| マックスバリュ 西日本株式会社 | 代表取締役 加栗 章男 | 広島市南区段原南一 丁目3番52号 | — |

(変更後)

| 名称 | 代表者 | 住所 | 変更日・理由 |
|--------------------|----------------|----------------------|-----------------------|
| マックスバリュ 西日本株式会社 | 代表取締役 平尾 健一 | 広島市南区段原南一 丁目3番52号 | 令和元年9月10日 代表者交代のため |

3 変更の年月日

- 2 変更した事項(1)及び(2)のとおり

4 変更する理由

- 2 変更した事項(1)及び(2)のとおり

5 届出年月日

令和元年10月10日

6 届出等の縦覧場所

呉市産業部商工振興課（呉市中央4丁目1番6号）

7 届出を縦覧することができる期間及び時間帯

- (1) 期間

本日から令和2年2月15日まで。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。

- (2) 時間帯

午前9時から正午まで及び午後1時から5時まで

8 意見書の提出

法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に市に対し、次のとおり意見を提出することができます。

(1) 提出期限

令和2年2月15日

(2) 提出先

呉市産業部商工振興課